

送付資料 「平成 25 年度久喜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書」の
概要説明

【1 概要】

歳入総額	1 8 9 億 4, 8 9 4 万 9, 9 6 6 円 (前年度比 6 億 9, 8 6 5 万 6, 2 6 3 円 3.8%増)
歳出総額	1 7 6 億 3, 5 7 1 万 3, 6 3 5 円 (前年度比 4 億 6, 0 7 5 万 3, 5 0 0 円 2.7%増)
歳入歳出差引額	1 3 億 1, 3 2 3 万 6, 3 3 1 円

なお、歳入歳出差引額 1 3 億 1, 3 2 3 万 6, 3 3 1 円から、

- ・ 繰入金 7 億 4, 5 1 8 万 3 千円
- ・ 平成 2 4 年度からの繰越金 1 0 億 7, 5 3 3 万 4, 0 0 0 円
- ・ 国庫支出金の償還金 1 億 6, 3 9 4 万 5 千円
- ・ 療養給付費等交付金の償還金 1, 2 9 5 万円などを差し引き、
- ・ 基金積立金 2 億 6, 3 9 1 万 6, 0 0 0 円
- ・ 諸支出金のうち平成 2 4 年度以前の償還金 2 億 2, 6 9 4 万円などを加えた実質的な収支は、1 億 9, 9 0 7 万 9, 0 3 4 円の赤字となり、過去の剰余金や一般会計等からの補てんがなければ事実上運営できない状況になっています。

【2 歳入】

1 款 国民健康保険税

調定額	5 9 億 6 4 9 万 1, 2 1 1 円
収入済額	4 0 億 9, 1 4 1 万 8, 4 6 4 円

2 款 使用料

収入済額	1, 2 0 0 円
国民健康保険加入証明の発行手数料	1 件 300 円×4 件

3 款 国庫支出金 ～ 7 款 共同事業拠出金 については、保険給付費等の歳出額に伴い歳入されるものとなっています。

8 款 財産収入

収入済額	2 0 1, 3 9 0 円
保険給付費支払基金の預金利子です。	

9 款 繰入金

収入済額	1 5 億 5 2 4 万 8, 9 9 2 円
1 項 一般会計繰入金	1 2 億 7, 6 1 1 万 2, 9 9 2 円

- ・ 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) 3 億 1, 3 3 2 万 4, 7 0 0 円

市町村国保の被保険者の保険税の軽減相当額を市町村が一般会計から国保特別会計に繰り入れることで、国保被保険者の保険税負担の緩和及び市町村国保の財政基盤の安定化を図る制度であり、負担割合は都道府県4分の3、市町村4分の1となっています。

- ・保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 8,519万625円
市町村国保の保険税の軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険税額の一定割合を市町村が一般会計から国保特別会計に繰り入れることで、保険税負担の軽減を図るとともに、低所得者を多く抱える市町村を支援する制度であり、負担割合は国2分の1、都道府県4分の1、市町村4分の1となっています。
- ・職員給与費等繰入金 2億6,018万4,000円
職員給与費及び事務費等について、一般会計から繰り入れるものです。
- ・出産育児一時金等繰入金 3,623万9,163円
出産育児一時金の支出のうち、国庫補助金による歳入を差引いた金額の3分の2を一般会計から繰り入れるものです。
- ・その他一般会計繰入金 5億1,604万7,000円
国民健康保険特別会計の収支不足分を一般会計から補てんするものです。
- ・国保財政安定化支援事業繰入金 6,512万7,504円
国保財政の健全化及び保険税負担の平準化の為の一般会計からの繰り入れに対し地方財政措置（地方交付税措置）されているもの。繰入額は高齢者の人数や病床数などで決定されるものです。

2項 基金繰入金 2億2,913万6,000円
医療費を補うため、保険給付費支払基金を取り崩して賄うものです。

10 款 繰越金

収入済額 10億7,533万3,568円
平成24年度からの繰越金です。

11 款 諸収入

収入済額 1億1,854万6,513円
保険税の延滞金、預金利子、受託料などです。

【3 歳出】

1款 総務費

支出済額 2億5,240万2,080円

国民健康保険を運営するための、人件費、事務費などです。

2款 保険給付費

支出済額 114億4,166万3,137円

病気や怪我により療養取扱機関で治療を受けた際の保険者負担分、コルセット等の作製に要した費用や保険証を忘れたため自費で治療を受けた場合などのうち保険診療の基準で計算した保険者負担分及び出産育児一時金や葬祭費の支給をするものです。

3款 後期高齢者支援金等

支出済額 23億1,837万5,116円

後期高齢者医療制度を支えるための現役世代（0歳から74歳まで）の支援金で、国民健康保険の被保険者数に応じ、社会保険診療報酬支払基金へ拠出するものです。

4款 前期高齢者納付金等

支出済額 243万5,473円

前期高齢者（65歳以上74歳以下の方）の医療費を各保険者で財政調整するための費用負担で、各保険者が加入者数に応じて社会保険診療報酬支払基金へ納付するものです。

5款 老人保健拠出金

支出済額 7万9,008円

事務費拠出金。旧老人保健に係る審査支払い事務等の費用に充てられるもので、社会保険診療報酬支払基金へ拠出するものです。

6款 介護納付金

支出済額 9億6,719万5,718円

40歳以上65歳未満の第2号被保険者の介護保険料に相当するもので、第2号被保険者に応じて社会保険診療報酬支払基金へ納付するものです。

7款 共同事業拠出金

支出済額 19億1,189万 556円

高額な医療費が発生した場合の保険者の財政運営の安定化を図るため、1件80万円を超える医療費について県内市町村国保が国保連合会に拠出したり、県内市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、1件10万円を超える医療費について、県内市町村国保が国保連合会に拠出するものです。

8款 保健事業費

支出済額 2億3,465万3,571円

メタボリックシンドロームに着目した特定健診、特定保健指導等の経費が主なものでございます。その他に保養施設利用助成や人間ドック事業、医療費通知、がん検診助成などです。

9款 基金積立金

支出済額 2億6,411万7,390円

保険給付費支払基金の元金及び利子の積立金です。

10款 諸支出金

支出済額 2億4,290万1,586円

保険税還付金や還付にかかる加算金。療養給付費等交付金の精算による償還金、各種負担金の償還金、補助金の償還金などです。